

# 令和8年度

# P T A 総会



## 雄武町立雄武中学校P T A

# ■ 総会次第

---

1 開 会

2 会長挨拶

3 学校長挨拶

4 議長選出

5 議長挨拶

6 議 事

(1) 第1号議案 令和7年度 一般経過報告  
令和7年度 活動反省

(2) 第2号議案 令和7年度 PTA会計決算報告  
令和7年度 PTA会計監査報告

(3) 第3号議案 令和8年度 PTA役員選出について

(4) 第4号議案 令和8年度 PTA活動計画(案)について  
令和8年度 PTA会計予算(案)について

7 議長挨拶解任

8 新役員挨拶

9 閉 会

## 第1号議案

### 令和7年度一般経過報告

実施予定日		部会	内 容
4月10日	(木)	役員会	役員会
4月16日	(水)		総会
5月1日	(木)	全部会	専門部・学年部合同会議
5月30日	(金)	生活厚生	運動会場所取り調整
6月21日	(土)	3年	第1回懇親会
7月1日	(火)	研修	給食試食会事前打合せ
7月3日	(木)	2年	親子レク事前打合せ
7月15日	(火)	研修	給食試食会
7月15日	(火)	2年	親子レク
8月22日	(金)	3年	親子レク
9月20日	(土)	研修	オホーツク西部地区PTA連合会研修会(湧別)
11月15日	(土)	研修	雄武町PTA連合会研修会 兼雄武中学校PTA(単P)研修会
12月4日	(木)	役員会	役員会
12月20日	(土)	1年	親子レク
1月29日	(木)	役員会	役員会
2月6日	(金)	1年	懇親会
2月13日	(金)	2年	懇親会
2月19日	(木)	全部会	専門部・学年部合同会議
3月13日	(金)	3年	卒業を祝う会
3月14日	(土)	3年	第2回懇親会

### 令和7年度 部会反省

#### 1 各部の反省

##### (1) 生活・厚生部

#### 1 計画した事業の振り返り

(1) お祭りの巡回指導について

→お祭りに行った保護者や教員が見守り。特に問題行動を起こす生徒もいなかった。

(2) 運動会

・前日場所取り…問題なく実施

・PTA種目…▲ちびっこかけこの景品が余っていた

・観覧席のテントを張る場所についての注意事項のプリントを配布…プリントや、当日のテント張りについては、特に問題なかった様子とのこと。

#### 2 成果や課題、次年度への引継事項

(1) お祭りの巡回…次年度も生活厚生部としての巡回はせず、見守る。

(2) 運動会

・前日場所取り…来年度も同じように実施する。

・ちびっこかけこのおやつ…今年度余ったことを次年度に引き継ぎつつ、個数の検討を行う。

・PTA種目のお手伝いについても問題なく実施できたので、次年度も同様に引き継ぐ。

・テント張りの注意事項のプリントは次年度も同様に記載し配布する。

(2) 研修部

1 計画した事業の振り返り
<ul style="list-style-type: none"><li>給食試食会 7月15日(火) ※参観日の日 場所: 雄武中学校</li><li>オホーツク西部地区PTA 連合会 9月20日(土) 場所: 湧別町 内容: SNSの危険性について</li><li>雄武町PTA 研修会 10月4日(土) 場所: 雄武中学校 内容: ファイナンシャルプランナー</li></ul>
2 成果や課題、次年度への引継事項
<ul style="list-style-type: none"><li>給食試食会 ○暑さで急遽教室変更あり、涼しい場所できて良かった。 ▲終了後、学校だより等でアピール必要。 【引継ぎ】次年度も参観日と抱き合わせで行う。</li><li>オホーツク西部地区PTA 連合会 ○事前に周知がたくさんあり、よかった。 ○参加者数も期待数以上であった。</li><li>雄武町PTA 研修会 【引継ぎ】テーマについて 過去のテーマを確認し、被らないように選出できるよう準備</li><li>全体について 役員が一部の人に偏らないように選出する。 今後生徒数が減少していくことも見込んで、役員が3人→2人</li></ul>

2 学年部の反省

(1) 1年部

1 計画した事業の振り返り
<ul style="list-style-type: none"><li>○親子レク 12月20日(土)に実施。スムーズに開催できた。 内容→宝探し(食材)、カレー作り、ケーキ作り、 レク(福笑いなど)</li><li>○懇親会 2月6日(金) 香良で実施。</li></ul>
2 成果や課題、次年度への引継事項
<p>親子レク 成果</p> <ul style="list-style-type: none"><li>生徒たちは楽しんで参加していた。</li><li>カレー作りなど内容を工夫して費用を抑えることができた。</li></ul> <p>課題</p> <p>日程設定が難しい(部活動関係で)</p> <p>→・大会がない日や各小学校の行事の予定表などがあって、事前に候補日がわかれば、日程を設定しやすい。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>平日に設定した方が生徒の参加率が高くなるかもしれない。</li><li>参観日の後にレクを設定するという選択肢もある。</li></ul> <p>懇親会 成果 教員と保護者の話す機会を作ることができた。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>2月はインフルや天候の問題もあるので避けた方が良い。</li><li>価格が上がっているの、出稼などお店選びを工夫する必要があるかもしれない。</li></ul>

(2) 2年部

1 計画した事業の振り返り
<ul style="list-style-type: none"><li>・レクについて 日時：7月15日（火）※参観日後に実施 参加者数：生徒21名、保護者12名、教員5名 内容：体育館レク、そのまま体育館で食事 （お弁当、お菓子、飲み物を予算から支出）</li><li>・懇親会について 日時：2月13日（金）※参観日の夜に実施 参加者数：保護者4名、教員5名 場所：1次会：悦 2次会：19thHOLE</li></ul>
2 成果や課題、次年度への引継事項
<ul style="list-style-type: none"><li>・全体を通して ○日程はどちらも参観日と同日だったので、予定は合わせやすかったように思う。 ▲懇談会や部会等に来ていただき、保護者の方との交流を増やしたい。</li><li>・レクについて ○体育館開催で天気に左右されることなくできてよかった。</li><li>・懇親会について ○平日（金曜日）開催で行うのがよい。保護者の方と交流する機会を作れてよかった。 ▲日程を周知するのが、少し遅かったので参加の保護者さんが少なかった。</li></ul>

(3) 3年部

1 計画した事業の振り返り
第1回懇親会 学級レク …役員さん以外の方も協力してくれたおかげでスムーズに運営できた。
2 成果や課題、次年度への引継事項
役員は4人だけど役員さん以外のお手伝いしてくれたおかげで上手くいった。 ・みんなの協力が大切！ お手伝いをしてくれる人がいれば大丈夫。

令和7年度

PTA会計

収支決算書

◎収入の部

科 目	予 算	決 算	増 減	摘 要
繰越金	114,319	114,319	0	
会費	376,800	370,800	6,000	74戸×3,600、9戸×4,800、教職員17人×3,600
雑収入	0	364	-364	利息
合 計	491,119	485,483		

◎支出の部

科 目	予 算	決 算	差 引	摘 要	
運 営 費	1. 事務費	2,000	0	2,000	
	2. 会議費	10,000	2,280	7,720	会議湯茶
	3. 負担金	19,995	19,995	0	町P連負担金
	4. 旅費	0	0	0	
	5. 慶弔費	20,000	0	20,000	
	6. 運営予備費	0	0	0	
	小計	51,995	22,275	29,720	
活 動 費	7. 生活厚生部	30,000	16,000	14,000	運動会PTA種目景品
	8. 研修部	10,000	0	10,000	
	9. 学年部	90,000	88,556	1,444	学年レク補助
	10. PTA保険	20,400	20,400	0	
	11. 活動予備費	0	0	0	
	小計	150,400	124,956	25,444	
学 校 協 力 費	12. 卒業記念品	46,000	51,100	-5,100	証書ホルダー
	13. 部活動援助費	220,000	182,563	37,437	
	14. 生徒会援助費	0	0	0	
	15. 学校協力予備費	10,000	5,760	4,240	合唱コンクール外部審査員謝礼
	小計	276,000	239,423	36,577	
16. 全体予備費	7,088	19,800	-12,712	PTA会長 写真	
合 計	485,483	406,454	79,029		

◎収支対照

収入	支 出	残 高
485,483	406,454	79,029

収支会計簿決算の結果、相違ないことを認める。

令和7年3月31日

監査委員 大井 葉子



監査委員 伊藤 純子



第3号議案

雄武中学校 PTA

令和8年度役員名簿

1 総会選出役員

令和7年度			令和8年度(案)		
役職	氏名・学年	担当専門部	役職	氏名・学年	担当専門部
会長	花松 邦恵 3		会長		
副会長	小野 司 2	研修	副会長		
	松永 裕香 2	生活・厚生			
役員 理事	佐々木 麻実 3	研修	役員 理事		
	片川 光美 2	生活・厚生			
監査	大井 葉子 3		監査		
	伊藤 純子 1・3				
会計	谷平 まどか 2		会計		
顧問	藤島 裕子 3	前会長	顧問		前会長

2 会長委嘱役員

	令和7年度	令和8年度
役職	氏名	氏名
事務局長	國田 英一郎	國田 英一郎
会計補	小野 剛志	小野 剛志

3 理事の決定

- (1) 各専門部長 (専門部員による互選)
- (2) 各学年部長 (学年部員による互選)
- (3) 教職員理事 (教職員により選出)

## 第4号議案

### 令和8年度 専門部及び学年部の活動計画（案）

#### □ 専門部

##### ■ 生活・厚生部

###### 方針

- ・生徒の生活全般を通し、家庭・各関係機関団体などとの連携を密にし、その健全育成を図る。
- ・会員相互の親睦を図る。
- ・各種学校行事への協力を行う。

###### 活動計画

- ・町内各関係機関との連携を深め、適切な指導を図る
- ~~・巡視活動（産業まつり・雄武神社祭・その他）を必要に応じて行う。~~
- ・運動会ちびっこ種目を主催する。
- ・運動会の場所取りの運営協力

##### ■ 研修部

###### 方針

- ・教育や子育てに関する研修を計画し、会員に情報を提供する。
- ・各種研修会等の参加体制の確立を図る。

###### 活動計画

- ・雄武中学校PTA研修会の計画・運営する。
- ・雄武町PTA連合会研究大会の参加と参加の呼びかけをする。
- ・オホーツク西部地区PTA連合会等の各種行事や研究大会への参加協力を呼びかける。

#### □ 学年部

###### 方針

学年会員相互の交流と懇親をもとに学校と家庭、地域との関係や連携を図る。

###### 活動計画

- ・学年・学級懇談会等の実施計画や参加体制の充実に努める。
  - ・親子レクなどの活動を通して、学年・学級の親睦を深める。
  - ~~・ボランティア活動（地域活動等）に実施や計画の充実に努める。~~
- ※実施時期や回数、内容などは各学年部で検討する。

## ◎収入の部

科 目	前年度予算	前年度決算	本年度予算	増 減	摘 要
繰越金	114,319	114,319	79,029	△ 35,290	
会費	376,800	370,800	345,600	△ 31,200	73戸×3,600、6戸×4,800 教職員15人×3,600
雑収入	0	364	0	0	利息
合 計	491,119	485,483	424,629	△ 66,490	

## ◎支出の部

科 目	前年度予算	前年度決算	本年度予算	増 減	摘 要	
運 営 費	1. 事務費	2,000	0	0	△ 2,000	
	2. 会議費	10,000	2,280	0	△ 10,000	
	3. 負担金	19,995	19,995	18,275	△ 1,720	町P連負担金 85人×215
	4. 旅費	0	0	0	0	
	5. 慶弔費	20,000	0	20,000	0	慶弔規定による
	6. 運営予備費	0	0	0	0	
	小計	51,995	22,275	38,275	△ 13,720	
活 動 費	7. 生活・厚生部	30,000	16,000	20,000	△ 10,000	運動会景品、PTAレクリエーション、
	8. 研修部	10,000	0	10,000	0	雄武中PTA研修会、各種研修会参加費
	9. 学年部	90,000	88,556	90,000	0	各学級活動費 30,000×3クラス
	10. PTA保険	20,400	20,400	18,800	△ 1,600	保険加入料 94戸×200
	11. 活動予備費	0	0	0	0	
	小計	150,400	124,956	138,800	△ 11,600	
学 校 協 力 費	12. 卒業記念品費	46,000	51,100	50,000	4,000	卒業記念品
	13. 部活動援助費	220,000	182,563	170,000	△ 50,000	部活動助成
	14. 生徒会援助費	0	0	0	0	生徒会助成
	15. 学校協力予備費	10,000	5,760	7,000	△ 3,000	雄中祭「合唱コンクール」外部審査員昼食代 他
	小計	276,000	239,423	227,000	△ 49,000	
16. 全体予備費	7,088	19,800	20,554	13,466	PTA会長写真	
合 計	485,483	406,454	424,629			

# 雄武中学校PTA会則

## 第1章 名称及び事務局

- 第1条 この会は、雄武中学校PTAといたします。  
第2条 この会の事務局は、雄武中学校におきます。

## 第2章 目的及び活動

- 第3条 この会は、会員の協力によって、学校、家庭、地域社会における雄武中学校の生徒の健全な成長を図ることを目的とします。  
第4条 この会は、第3条の目的を達成するために次の活動を行います。  
(1) 学校と家庭の連絡に関すること。  
(2) 会員相互の研修、親睦に関すること。  
(3) 校下における生徒の生活向上に関すること。  
(4) 教育環境の改善に関すること。  
(5) その他、必要なこと。

## 第3章 会員

- 第5条 この会の会員は、次のとおりです。  
(1) 雄武中学校に在籍する生徒の保護者。  
(2) 雄武中学校の教職員。

## 第4章 役員及び理事とその任務・選出方法

- 第6条 この会には、次の役員及び理事をおき、次の職務を行います。

### 【役員】

- |           |    |                             |
|-----------|----|-----------------------------|
| (1) 会 長   | 1名 | この会を代表し、会務を統括します。           |
| (2) 副 会 長 | 2名 | 会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。 |
| (3) 役員理事  | 2名 | この会の会務の運営にあたります。            |
| (4) 監 査   | 2名 | この会の会計を監査します。               |
| (5) 事務局長  | 1名 | 会長の指示により会の運営にあたり、事務を処理します。  |
| (6) 会 計   | 1名 | 会計事務を処理します。                 |
| (7) 会 計 補 | 1名 | 会計を補佐し、会計事務を処理します。          |

### 【理事】

- |               |    |   |
|---------------|----|---|
| (1) 各 専 門 部 長 | 2名 | 担当の専門部会を統括し代表します。                             |
| (2) 各 学 年 部 長 | 3名 | 担当の学年部会を統括し代表します。                             |
| (3) 教職員選出理事   | 5名 | 各専門部、各学年に1名ずつ所属し、各部長との連携を取りながら、職務の企画推進にあたります。 |

- 第7条 役員及び理事の選出は、次の方法によります。  
(1) 会長、副会長、役員理事、監査、会計は、保護者会員から役員8名を選出のうえ互選し、総会の承認を得ます。ただし、必要に応じて役員選考委員会(会長、副会長、各学年部長)を設け、候補者を選考することができます。  
(2) 事務局長、会計補は、教職員より会長が委嘱します。  
(3) 理事のうち各専門部長、学年部長は、各部会で互選し、教職員選出理事は、会長が委嘱します。

- 第8条 役員の任期は次年度の総会までとします。ただし、再任は妨げません。補欠役員の任期は、前任者の残任期間とします。

## 第5章 顧問

第9条 この会に顧問をおき、会の運営をより充実させます。

第10条 顧問は、前PTA会長とします。

## 第6章 機関

第11条 この会は、次の機関をおきます。

(1) 総会 (2) 理事会 (3) 部会 (4) 役員会 (5) 監査会  
部会は、次のとおりとします。

(1) 専門部会 (2) 学年部会

第12条 総会は、定期総会と臨時総会とし、本会の最高決議機関で、会長が招集し、議長はその都度会員の中から選出します。

(1) 定期総会は、毎年、年度当初に開き、次のような事項を協議決定します。

①業務経過 ②会計決算 ③会則の改正 ④役員を選出 ⑤事業計画 ⑥会計予算  
⑦その他、必要事項

(2) 臨時総会は、必要と認めたととき招集し、必要事項について協議決定します。

総会は、出席会員によって成立し、議事の決定は、出席会員の過半数の賛成で決めます。賛否同数のときは、議長が決めます。

第13条 理事会は、本会の業務を執行し、中間議決機関とします。

(1) 理事会は、会長、副会長、役員理事、事務局長、会計、会計補、学校長、理事(専門部長、学年部長、教職員選出理事)をもって構成します。

(2) 理事会は、各部の連絡調整を図り、会の運営を円滑にするとともに、総会提出の議案を作成します。

(3) 理事会は、緊急を要する事項のあるとき、総会に代わり当該事項について議決することができます。

(4) 理事会は、必要と認めたととき会長が招集し、議事の進行は会長が行います。

第14条 専門部は、この会の活動内容に基づき、次のとおりとします。

(1) 生活・厚生部 生徒の校外生活に関すること。  
学校環境の整備と教育施設の充実・改善に関すること。  
生徒の体位向上と保健に関すること。  
会員の福祉、厚生、親睦活動に関すること。  
他団体との連携に関すること。  
(2) 研修部 会員の教養向上に関すること。  
生徒の教養向上に関すること。  
各種研修会の参加に関すること。  
他団体との連携に関すること。

1 委員の選出、構成については、別に定める。

2 部会は、必要なとき部長が招集し、司会をしてそのことを協議し、あるいは執行します。

第15条 学年部会は、次のとおりとします。

(1) 第1学年部会 (2) 第2学年部会 (3) 第3学年部会

1 学年部会は、学年部会ごとの活動によりこの会の目的を達成します。

2 学年部会は、その学年に生徒が在籍する会員及び関係職員で構成します。

3 委員の選出、構成については別に定めます。

4 学年部会は、必要なとき学年部長がこれを招集して会議及び業務を行います。

第16条 専門部会、学年部会は、年度当初及び年度末に定例部会を開き、それぞれの計画または反省を行います。

第17条 専門部会、学年部会は、理事会に運営経過を報告します。

第18条 専門部会、学年部会は、相互に綿密な連携をもって活動します。

第19条 役員会は、会務を掌り、各機関の調整にあたります。

- 1 役員会は、会長、副会長、役員理事、監査、事務局長、会計、会計補、学校長で構成します。
- 2 会議に際して必要があれば、各部長を招集します。

第20条 監査会は、監査及び事務局で構成します。

- 1 監査会は、定期監査会及び臨時監査会とします。
  - (1) 定期監査会は、毎年1回総会時に開きます。
  - (2) 臨時監査会は、監査または会長が必要と認めたととき開きます。
- 2 監査結果は、監査が総会に報告します。

## 第7章 会計

第21条 この会に必要な経費は、次によります。

- (1) 会費
- (2) 寄付金
- (3) その他

第22条 この会の会費は、総会で定める金額によって納めます。

第23条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

## 第8章 会則改正

第24条 この会の会則は、総会において出席会員の3分の2の賛成があれば改正することができます。

【付則】

- 1 この会の年度は、4月1日から翌年3月31日までとします。
- 2 この会の運営に必要な規則は、別に定めます。
- 3 この会の会則は、昭和54年4月1日より実施します。
- 4 昭和60年 4月21日 一部改正
- 5 平成 2年 4月14日 一部改正
- 6 平成 3年 4月13日 一部改正
- 7 平成 7年11月19日 一部改正
- 8 平成12年 4月16日 一部改正
- 9 平成19年 4月15日 一部改正
- 10 平成26年 4月13日 一部改正
- 11 平成29年 4月14日 一部改正
- 12 令和 4年12月15日 第15条削除、一部改正及び削除(第5,6,7,8,11,13条)

13 令和7年4月16日 一部改正

## □ 学年部員・専門部員の選出等の規定

- 1 学年部員の選出
  - (1) 学級より4名程度選出し、学年部会の運営にあたります。
  - (2) 学年部会ごとに部長1名、副部長1名を選出します。
  - (3) 部長は、理事となり、理事会の構成員になります。部長事故あるときは、副部長がその職務を代行します。
  - (4) 委員の選出にあたっては、特定の地域に偏らないように、別の定める地域割りを参考にして選出します。
  - (5) 学年部員は、専門部員を兼務します。
- 2 専門部員の決定
  - (1) 学年部員が分担して、生活・厚生部、研修部の2つの専門部会を構成します。
  - (2) 1専門部会は、各学年より選出された2名程度、計6名程度の委員によって構成します。
  - (3) 専門部ごとに部長1名、副部長2名を選出します。
  - (4) 部長は、理事となり、理事会の構成員となります。部長事故あるときは、副部長がその職務を代行します。

## □ 会計規定

- 1 会費は、会員から徴収します。ただし、要保護世帯については申し出があれば免除できます。
- 2 会費は、年間3,600円とします。
  - ただし、複数在学生徒のいる世帯については、1名につき1,200円を付加して会費とします。
- 3 会費の徴収については、次のようにします。
  - 一括納入を原則とします。
  - 前期徴収時期(6月)、後期徴収時期(9月)と2期に分納することができます。
- 4 年度内に会員や生徒に異動があったときは、次のように処理します。
  - (1) 新加入のときは、その月から月割りで徴収します。
  - (2) 転出その他により脱会のときは、その月まで月割りで徴収します。
  - (3) 加入、脱会の場合、その月が5日以上の場合は、一(ひと)月として取り扱います。
- 5 会計は、毎年事業計画に基づく収支予算書により執行します。
- 6 収入、支出の処理は、いずれも伝票により処理し、会長の承認を得ることとします。
- 7 予算構成は、理事会で行い、総会に報告します。
- 8 慶弔、見舞い、餞別及び旅費等の支出は、別に定める規定に従って行います。
- 9 寄付に対しては、必要により協議の上、感謝状を贈ります。

## □ 雄武中学校PTA慶弔・餞別規定

- 1 この会の慶弔支出は、この規定によります。
- 2 慶弔費支出の範囲は、次のとおりとします。
  - (1) 生徒及び会員が死亡したときは、香典等を支出します。
  - (2) PTAに貢献した功労顕著な会員が退任、転出・退職のときは、感謝状（額付）等を、理事会の協議決定により謝意を贈ることができることとします。
  - (3) その他これらに準ずる慶弔慰見舞等が必要と認められるときは、支出することができることとします。
- 3 慶弔費の金額は、基礎額を5,000円とし、理事会で協議決定の上で支出することを原則としますが、香典、餞別など状況により、理事会の決定前に会長の承認で支出し、後日理事会に報告することもできることとします。

## □ 雄武中学校PTA旅費規定

- 1 この会の旅費支出は、この規定によります。
- 2 会長が会務の出張と認めるものには、以下の旅費を支給します。
  - (1) 交通費は、汽車賃（急行料金を含む）、バス賃を支給します。  
自家用車を使用する場合は、1kmあたり30円の割合で交通費を支給しますが、使用に伴う全ての負担は、車両使用者が負担するものとします。
  - (2) 町外に出張するPTA会員に対する日当は、旅費200km未満のとき日額1,000円、200km以上のときは2,000円とします。
  - (3) 宿泊費は、1泊7,000円とします。ただし、実費がこの額を上回るときの差額は自己負担とします。
  - (4) 研修会への参加費は、全額支給することを基本としますが、日当は支給しないことがあります。
- 3 旅費は、出張時に概算払いを受け、帰校後、出張の内容を確認できる書類等を提出して報告し、精算することもできることとします。